

平成29年度 水質事故概要（1～3月）

No.	発生日	発生場所			事故区分				措置機関名	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者 判明区分	原因者に対する措置 原因者の措置の概要等
		水域名	派川名	場所等	魚 浮 上	油 浮 遊	着 色 等	そ の 他				
1	1月6日	帷子川	矢指川	旭区 矢指町			○		水・土壌環境課	発泡の通報あり。現地調査では、発泡が消失していた。遡上調査を行ったが発生源を特定できなかった。生物被害なし。	不明	
2	1月9日	鶴見川	浄念寺川	都筑区 池辺町			○		都筑土木事務所 水・土壌環境課	白濁を発見。現地調査では通報と同様の状況を確認。遡上調査を行ったが発生源を特定できなかった。生物被害なし。	不明	
3	1月10日	境川	相沢川	瀬谷区 下瀬谷二丁目			○		瀬谷土木事務所 環境科学研究所	白濁の通報あり。現地調査では、痕跡を確認。周辺を調査したが、発生源を特定できなかった。生物被害なし。水質検査でセメントに類似した粒子が検出されたため、原因はセメントやセメント製品の可能性あり。	不明	
4	1月19日	帷子川	二俣川	旭区 本村町			○		旭土木事務所 水・土壌環境課	油浮遊の通報あり。現地調査では通報と同様の状況を確認。遡上調査でバイクオイルが原因と判明。油吸着材を設置。生物被害なし。	判明	再発防止及び顛末書の提出を指導
5	1月24日	帷子川	二俣川	旭区 本宿町			○		南本宿消防出張所 旭土木事務所 水・土壌環境課	油浮遊の通報あり。現地調査では通報と同様の状況を確認。車両故障により流出した燃料が原因と判明。油吸着材を設置。生物被害なし。	判明	原因者に対して口頭指導を実施

平成29年度 水質事故概要（1～3月）

No.	発生場所				事故区分				措置機関名	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者 判明区分	原因者に対する措置 原因者の措置の概要等
	発生日	水域名	派川名	場所等	魚 浮 上	油 浮 遊	着 色 等	そ の 他				
6	1月28日	鶴見川	恩田川	緑区 長津田三丁目		○			緑警察署 緑土木事務所 青葉土木事務所 環境科学研究所	油浮遊の通報あり。現地調査では通報と同様の状況を確認。遡上調査を行ったが発生源を特定できなかった。油吸着材を設置。生物被害なし。水質検査の結果、原因は作動油・潤滑油の可能性あり。	不明	
7	2月3日	本牧根岸沖		磯子区		○			海上保安庁 水・土壌環境課	油浮遊の通報あり。現地調査では通報と同様の状況を確認。事業所から流出した油が原因と判明。油吸着材を設置。生物被害なし。	判明	事故時の措置(水濁法第14条の2)に基づく指導を実施
8	2月17日	鶴見川	鴨志田川	青葉区 鴨志田町		○			青葉土木事務所 環境科学研究所 水・土壌環境課	白濁の通報あり。現地調査では通報と同様の状況を確認。遡上調査で事業所から流出した塗料を含む洗浄水が原因と判明。生物被害なし。	判明	再発防止及び顛末書の提出を指導
9	2月18日	入江川	入江川派川	神奈川区 星野町		○			神奈川県警 海上保安庁 神奈川消防署 神奈川土木事務所	油浮遊の通報あり。現地調査では通報と同様の状況を確認。現場周辺を調査したが、発生源を特定できなかった。生物被害なし。	不明	
10	3月4日	大岡川	日野川	港南区 日野七丁目		○			横浜川崎治水事務所 港南土木事務所 港南消防署 水・土壌環境課	油浮遊の通報あり。現地調査では通報と同様の状況を確認。遡上調査で事業所から流出したエンジンオイルが原因と判明。油吸着材を設置。生物被害なし。	判明	事故時の措置(水濁法第14条の2)に基づく指導を実施

平成29年度 水質事故概要（1～3月）

No.	発生日	発生場所			事故区分				措置機関名	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者 判明区分	原因者に対する措置 原因者の措置の概要等
		水域名	派川名	場所等	魚 浮 上	油 浮 遊	着 色 等	そ の 他				
11	3月6日	帷子川		旭区 今宿南町			○		旭土木事務所 環境科学研究所	白濁を発見。遡上調査を行ったが、発生源を特定できなかった。生物被害なし。水質検査でチタン等が検出されたため、塗料の成分の可能性あり。	不明	
12	3月11日	鶴見川	鴨志田川	青葉区 鴨志田町			○		青葉土木事務所	白濁の通報あり。現地調査では通報と同様の状況を確認。発生源を特定できなかった。生物被害なし。	不明	
13	3月14日	帷子川	新田間川	西区 浅間町			○		西警察署 西消防署	油浮遊の通報あり。現地調査では、通報と異なり、油浮遊は確認できない状況だった。生物被害なし。	不明	
14	3月15日	柏尾川	いたち川	栄区 小菅ヶ谷一丁目			○		栄警察署 栄土木事務所 水・土壌環境課	濁水の流出を発見。遡上調査で工事現場が原因と判明。生物被害なし。	判明	再発防止及び顛末書の提出を指導
15	3月16日	鶴見川		鶴見区 鶴見中央五丁目			○		京浜河川事務所	油浮遊の通報あり。現地調査では通報と同様の状況を確認。遡上調査で係留船の転覆が原因と判明。油吸着材を設置。生物被害なし。	判明	京浜河川事務所が原因者に対して指導

